

人権相談窓口の利用について

新型コロナウイルス感染症に関連して、感染者・濃厚接触者、医療従事者に対する誤解や偏見に基づく差別は決してあってはなりません。公的機関の提供する正確な情報入手し、冷静な行動に努めましょう。

人権相談に関することは下記までお問い合わせください。



お問い合わせ先:

みんなの人権110番 0570-003-110
子どもの人権110番 0120-007-110
女性の人権ホットライン 0570-070-810
インターネット人権相談受付
<https://www.jinken.go.jp>

食中毒予防対策について

これから気温が上がり、食中毒が発生しやすい季節を迎えます。大切な家族を守るためにも、次の点に注意して食中毒を予防しましょう。

- (1)食事、調理の前には、手指を石けんで洗いましょう。また、子どもには給食を食べる前に手指を洗うように教えましょう。
- (2)包丁、まな板、ふきんなどは流水でよく洗い、塩素剤等で消毒しましょう。
- (3)調理するときは十分に加熱し、調理後はできるだけ早く食べましょう。また、調理後に食品を保存するときは、できるだけ早く冷蔵庫に入れましょう。
- (4)井戸水、受水槽を使用している場合には衛生管理に留意し、なるべく加熱してから飲むようにしましょう。
- (5)汚染された食品から他の食品への汚染を防ぐため、包丁・まな板は、肉・魚・野菜で分けるとともに、食品はそれぞれラップなどで密封して冷蔵庫に保存しましょう。
- (6)嘔吐、下痢等の症状がある場合には、直ちにかかりつけの病院を受診してください。

お問い合わせ先: 稚内保健所 保健行政室
生活衛生課 食品保健係 電話:0162-33-2545

気象台一口メモ

スマホで防災

大雨は低気圧や台風の影響で広い範囲に降るほか、積乱雲の発生・発達により激しい雨が数時間にわたって狭い地域に降り続くことがあり、これにより河川の増水・氾濫や低い土地の浸水、土砂災害が発生することがあります。近年では平成28年9月に低気圧の影響により宗谷北部で大雨となり、稚内市では土砂災害や住家浸水、道路冠水の被害が発生しています。

気象庁では雨による災害発生の危険度を地図上に表示する「危険度分布」を提供しており、スマートフォン等の位置情報機能を活用して今自分がいる場所の危険度をリアルタイムで確認することができます。また、「危険度分布」に洪水浸水想定区域や土砂災害警戒区域等のリスク情報を重ね合わせて表示できるようになりました。

さらに、住民のみなさまの避難の判断を支援することを目的とし、危険度の高まりをプッシュ型で通知するサービスを、気象庁の協力のもと5つの事業者が実施しています。早い段階からの大雨への備えや状況把握等、大雨による災害から身を守るためのツールとしてご活用ください。また、国土交通省ではホームページに洪水や土砂災害についての情報を集約した「川の防災情報」マルチモニタを公開しておりますので、併せてご活用ください。

(<https://www.river.go.jp/portal/>)

お問い合わせ先: 稚内地方気象台 電話 0162-23-2679



危険度分布



川の防災情報



今後の雨

